# 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年１１月６日
独立行政法人自動車技術総合機構　交通安全環境研究所環境研究部長 新国 哲也

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、交通安全環境研究所　大型自動車排気研究棟　大型エンジンベンチ試験設備において、既存設備を活用しつつ分流希釈機器を新規導入することによりPN/PMの同時計測を可能とするための装置調達およびシステム改修を実施するものであり、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な実績を有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争による企画提案書）の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1)　業務名　　大型エンジンベンチ粒子計測装置システム改修

(2)　業務内容

①分流希釈装置の選定および調達
②既設装置（AVL社製 APC Dual）との取り合い改修
③エンジンベンチ制御装置（小野測器製FAMS）との取り合い改修
④分流希釈装置等の圧縮空気源（コンプレッサ）の調達
⑤レイアウト検討
⑥エンジンベンチ内への搬入設置および試運転

(3)　履行期限　令和9年3月31日

3. 業務目的

大型車用エンジンベンチの粒子計測システムを高度化し、国連における基準調和にむけた議論のベースデータ取得を行えるよう、国連規則（UNR49等）に準拠した改修を行う。既存設備を活用しつつ分流希釈機を新規導入することによりPN/PMの同時計測を可能とすることを目的とする。

4. 応募要件

（１）基本的要件

① 独立行政法人自動車技術総合機構契約事務実施細則（平成28年3月31日細則第9号）第25条の規定に該当しない者であること。
② 国の部局長（指名停止権者）から指名停止を受けている期間中でないこと。
③ 国の機関において、令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）で「物品の製造」または「物品の販売」の資格を有する者。
④ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続していない者。

（２）技術力に関する要件

国連規則（UNR154、UNR49等）に記載された粒子計測機器の性能要件に対応したハードウェアを製造でき、なおかつ同時計測を可能とする制御システムを含むソフトウェア開発が可能であること

（３）業務執行体制に関する要件

業務の主たる部分を実施できるものであること。なお、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を発注者に提出し、承諾を得なければならない

（４）業務実績に関する要件

交通安全環境研究所に相当する他国並びに他地域の機関である、Joint Research Center(欧州)、EPA/NVFEL（米国）、CARB（米国加州）への5年以内のシステム納入もしくは共同での検証試験の実績を有すること

5. 手続等

（１）担当部署

東京都調布市深大寺東町7-42-27

独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所環境研究部

電話0422-41-3220　ファクシミリ0422-76-8604

（２）説明書の交付期間、場所及び方法

期間　令和8年11月6日から令和8年11月27日まで

場所　(1)に同じ

方法　電送又は手渡し

（３）参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

期限　令和8年11月27日17時45分

場所　(1)に同じ

方法　持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送すること。

6. その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための照会窓口　5(1)に同じ。

（３）当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争による企画提案書）を要請する際の提出予定期限：令和8年12月4日17:45